

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「エネルギー部門の組織再編について」に関する申し入れ

9 月 15 日「エネルギー部門の組織再編について」と題し、安全や信頼をベースに、エネルギー 3 E（安定性、環境性、経済性）向上の取組みを通じ「変革 2027」で掲げたビジョンを具現化していく。実施日を 12 月 1 日として、エネルギー 3 E の向上を戦略的かつ効率的に推進していくため、エネルギー部門の組織再編を行う旨の提案を受けました。

提案では「エネルギーに係る諸課題に対する一元的な指揮命令系統と責任体制を構築する」として、企画部門の再編をはじめ、現業機関の位置付けを変更することなどが示されました。現エネルギー部門は、2008 年に発生した信濃川発電所不正取水問題を契機に、発・給電業務における責任体制を明確にし、指揮命令系統を円滑化することを目的として 2009 年 4 月 1 日日本社附属機関として組織改正を実施してきた経緯があります。当時、河川法違反など多くの法令に違反したことにより J R 東日本の信用を著しく失墜させただけでなく、水利権を 2009 年から 1 年 3 ヶ月に渡って失うことになりました。現場では「不正を見逃すことは仕事を失うこと」などの苦しい議論を繰り返し、水利権の再取得に向け、必死に業務に向き合い信頼回復に向けた努力を重ねてきました。これまでの検証や総括を行い、エネルギー新領域への挑戦やスマートメンテナンスをはじめ、発・給電部門の将来展望を明確に示すことが、組合員・社員の「働きがい」と「生きがい」の実感へとつながります。

他方、作業員の命に関わる感電事故や首都圏輸送を大きく混乱させる交流変電所故障などの「安全」に関する事故事象が後を絶ちません。経営の根底である「安全」が揺らいでいる現状は、エネルギーの 3 E（安定性・環境性・経済性）が向上されず、組合員・社員をはじめパートナー会社作業員の命を守るための実効性ある対策の策定と体制構築が急務な課題です。J R 東日本をご利用される方々へ、安全の先にある安心を届けるための基幹となる交流変電所、供給元となる各発電所を維持管理する技術者育成に向けた取り組みがエネルギー部門の「究極の安全」達成への近道であると考えます。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. エネルギー部門の組織再編を行う目的を明らかにすること。
2. 信濃川発電所不正取水問題における再発防止策の実施状況および地元自治体等への信頼回

復に向けた取り組みを明かにすること。

3. 2009年4月1日実施の組織改正（現体制）の成果と課題を示すこと。
4. 2050年度までにJR東日本グループ全体のCO₂排出量「実質ゼロ」に向けた具体的方を明かにすること。また、エネルギー部門の将来展望を明らかにすること。
5. 現業機関の位置付けについて、現体制からの変更点を明らかにすること。また、企画部門から現業機関へ権限移譲および業務移管、簡素化する業務の内容について各機関別に明らかにすること。
6. 現業機関（信濃川発電所・川崎発電所・給電技術センター）における標準数を機関別・職制別（管理・一般）に示すこと。また、本施策において給電技術センターの標準数を「69名」と定めることの根拠を明らかにすること。
7. 各機関における、2020年度の時間外労働実績（機関別、一人当たりの平均時間外労働時間、36協定違反等の有無）と特徴点を明かにすること。また、時間外労働縮減に向けた取り組みを明らかにすること。
8. エネルギー企画部内に安全専門担当課を設置し、現業機関（信濃川発電所・川崎発電所・給電技術センター）との連携を強化すること。
9. 給電技術センターにおいて企画科を企画・計画科と改めることから、業務実態に応じた要員を確保すること。また、現業機関として新たに担当する業務については必要な教育を行うとともにサポート体制を確立すること。
10. 「工事契約における契約審査」「老取予算の一括配布」「得喪承認権限の現場長への移譲」「予算要求方法の変更」「資材要求」等の業務担当箇所変更に伴い、各業務フローを具体的に定め各機関において教育を実施すること。
11. 本施策の実施にあたっては、面談を実施し、家庭環境や生活環境をはじめとした本人希望を尊重すること。

以 上